

令和2年度第2回上郡町行財政組織等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年3月1日（月） 15時～16時15分
- 2 場 所 上郡町役場3階301会議室
- 3 出席者 （委員）加藤 明、木村 義和、末政 貴広、瀧元 一、東條 正直
（町長）遠山 寛
（事務局）宮下企画政策課長、西山係長
- 4 会議の概要
 - （1）開会
 - （2）審議
 - ・第7次行政改革大綱及び同推進計画の策定について
 - （3）その他
 - （4）閉会

審 議

事務局より「第7次行政改革大綱及び同推進計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について説明

※意見提出者は1件、提出された意見数は1件であり、ご意見をいただいたものの、大綱案に「既に盛り込み済」のため、大綱案は修正しない旨を説明。

引き続き事務局より「第7次行政改革大綱及び同推進計画（案）」に係る上郡町行政改革推進本部から提出された3件の修正意見（文言追加2件、文言修正1件）について説明

委員 パブリックコメントでの意見にもあるように、『住民参画の推進』及び『町民との協働』について、より一層推進する必要があると考えるが、高齢化が進み地域の担い手が不足している。町内での新たな地域組織の取組や外部人材の活用について詳しく聞きたい。

事務局 新たな地域組織については、自治会役員が各種団体の役員も兼ねるなど負担が大きく役員のなり手がいない状況となっている。そこで新たな組織を創って役割分担し、地域課題を自分たちで解決するような活動をしていこうと、一部の地区において約4年前から専門のアドバイザーを招聘して地域の良さや困りごとを洗い出し、自分たちで何ができるかを話し合い、今年度ようやく設立の運びとなった。

まだ実践には至っていないが、大きな枠組みで小さな組織を助け合うというもので、集落支援員の配置など行政との連携によってお金を稼ぐ方法も見出していこうという取組を通じて成果が現れてくれば他の地域へ広げていきたいと考えている。

外部人材については、約1年半前に農業後継者マッチングで発掘した方が町外から移住してこられて、兵庫県版地域おこし協力隊制度を活用して地域の様々な活動を行っていただいている。このような活動に取り組む地域を増やすため、手を挙げられる地域があれば積極的に外部人材の活用を支援していきたいと考えている。

委員 現在70歳前後の方々を中心に地域活動が行われている。その下の年代に継承していけるかどうかは課題である。

また、地域でお金を稼ぐ取組を進める場合、シルバー人材センターなどとの業務の調整が必要になることも考えられる。

なお、地域が活動に取り組む際、条例等が足かせになることがないように緩和するなどし、スムーズに実行できる手法を考えていただけたらと思う。

事務局 若い方々が地域の活動に参加するにはボランティアだけでは続かないと思われることから、町としても今まで業者に委託していた業務を地域組織に委託し、活動に参加した人には賃金が支払われるような仕組みができれば、若い方も参加しやすくなると考えている。若い方ができるだけ参加できるような機会を作っていくために地域でもいろいろ工夫する中で、休日にサロンを開催することによって平日仕事をしている若い女性などがサロンの世話をするなど、若い方々が少しずつ地域活動に関わる機運の醸成が図られていけばよい。

また活動の中で行政の支援が必要なことがあれば協議した上で検討していきたい。

サロンには地域の方だけではなく、町内外からも来られている。工芸品や野菜販売などそれぞれの得意分野を活かして安い値段でも買った方が喜んでもらえればそれがまた生きがいになり、そのような活動に若い方が関わっていただけるとなるとまた地域活動が活性していく。そういった取組を進めていきたいと考えている。

委員 山陽道野磨駅家などの史跡も活用して町外から人を呼べるように広げていけたらよい。

事務局 公共施設を減らしていこうという中で、箱物はできるだけ抑えながらVRや

AR など ICT を活用した現地説明を行うといったことを検討している。

委員 建物を建てるのは難しいが、ハイキングルートなどを紹介すれば来訪者が増えるのではないか。

委員 企業が作成するのもよいが、若い方にも関わってもらおうとよい。

委員 若い年代からそこに参加してもらわないと若いアイデアが入ってこない。

事務局 若い方の意見をきっちりまとめられる地域の組織が求められる。

委員 民間企業による町有地の活用について、市街化調整区域は法的な手続きが難しい。権限は県だが、それを緩和できるかが非常に重要である。

事務局 廃校跡地のほとんどが市街化調整区域にある関係で、開発基準のテーブルに乗るようにはなっていないが、建築基準法などにより、個別案件として用途が決まらなると手続きに入れないなどハードルが高い。

委員 過去に市街化調整区域に進出を希望する企業があったが、条件が厳しく進出を断念したと聞いたことがあるので、緩和に向けて努力することが大切である。

事務局 先日上郡高校と連携協定を締結した。上郡高校は普通科のほか、農業科などの専門学科がある高校であり、現在約7割の生徒が町外から通学している。そこで新年度から様々な生徒に地域課題の解決に関わっていただくことによって地域に愛着を持ち、関係人口の一人として将来何か上郡に思いを寄せてもらえる人材の育成を期待して取り組む予定である。行政と地域、高校との連携を強化して高校自体の魅力を高め、地域にとっても上郡高校がなくてはならない高校だというような関わりを創りたいと考えている。

また、新年度に起業家教育プログラムの提供として、企業による中学生を対象とした出前講座を実施予定としている。起業する人材にならずとも将来の職業の選択肢が広がることを期待し、今年度の実施状況により引き続き取り組むか判断したい。

委員 子育てと教育というのは若い世代に売り込む大きな柱になる。

委員長 ここからよい人材を排出するというのがとても大事になる。

委員 特色ある教育に取り組んでいくと町外からも子供が入学を希望するようになるかもしれない。

委員長 情報発信が非常に重要になってくる。

事務局 人材育成というのはこれから上郡町が生き残ろうとしたときに重要になってくる。

委員 今回の要綱及び同推進計画案にも人材育成について盛り込まれていると感じた。町職員はもちろん地域にも質の高い人材が大事なことだと思う。

委員 それだけに教育の分野というのは町でもしっかりしないといけないところだと思う。

委員 これからのポイントは導入された ICT を使いこなせる先生をどう作るか。

事務局 場合によっては外部人材を招聘する必要もあるかもしれない。

事務局 ICT の活用について、今回新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで時間をかけて遠方まで出向き参加していた会議などが、オンラインでできるようになった。これが定着すれば非常にありがたい。どうしても対面で協議しないといけないものは除いてほとんどのものができるのではないかと感じている。そういう意味では ICT は行政事務の効率化に寄与するものと期待している。

委員 これまで時間をかけて出席していた東京の会議もオンラインになり、随分楽になった。

委員 研修や会議など出張が全くなくなり、全て ZOOM で対応となった。経費削減にもプラスになっているのが現状である。

委員 ICT の上手な使い方を工夫してもらいたい。

委員長 いろいろなご意見が出たので今後の参考にさせていただきたい。
なお第7次行政改革大綱案については、当審議会からの意見について整理し、

町長に提出したいと思うがその内容については一任いただきたい。

各委員 異議なし。

委員長 次に今後の予定について事務局の方から願います。

事務局 第 7 次行政改革大綱案に対する当審議会からの答申及び本日の議事録について、後日各委員に送付させていただきたい。また大綱についても決定後送付させていただきたい。

以 上